

(1) 事業実績

公告日を起点に過去3年間において、500床以上の病院で、カフェ運営業務の運営実績を有する者であること。

(2) 資格要件

- ①原則として、加古川市入札参加資格者名簿に登録された者、または、当法人の入札参加資格者名簿に登録された者であること。ただし、加古川市または当法人の入札参加資格者名簿に登録されていない場合でも、当機構に入札参加資格審査の申請を行い、資格審査に適合した場合は、本件に参加することができる。
- ②営業に関し必要な食品衛生法ほか関係法令に基づく許認可を営業開始までに確実に取得できる者であること。
- ③当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- ④地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条の2第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- ⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥公告日を起点に過去3年間において、国、地方公共団体、独立行政法人及び他の地方独立行政法人等（以下「公共団体等」という。）と類似の契約を締結し、これらすべて誠実に履行した実績を有すること。
- ⑦本委託業務の履行に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。
- ⑧公告日を起点に過去3年間において関係法令に基づく行政処分を受けていないこと
- ⑨暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号に規定する団体又は構成員に該当しないこと。

9. 募集に必要な書類を示す場所及び事務を担当する部署

(1) 募集に必要な書類は、

機構 WEB サイト > 当院について > 事業者選定(入札・契約) > 事業者募集一覧より取得すること。 <https://www.kakohp.jp/about/jigyosya.html>

なお、書類の電子データが必要な場合は、(2)の部署にEメールで申請すること。

(2) 事務を担当する部署

〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 総務部

電話：079-451-5500 FAX：079-451-5548 E-mail：w.soumu@kakohp.jp

10. 参加資格確認申請手続

本件に参加を希望する者は、参加資格確認申請書（様式1）（以下「申請書」という。）及び関係書類を次のとおり持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期間及び提出場所

①提出期間 2021年4月28日12:00から5月13日12:00まで
土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
を除く9:00～16:00

②提出場所 9の(2)に同じ

※必ず持参により提出すること。郵送、FAX又は電子メールによる提出は認めない。

(2) 提出書類

申請書には次に掲げる関係資料を添付しなければならない。

① 公告日を起点に過去3年間において、業務概要及び参加資格条件に示す、500床以上の病院で、カフェ運営業務の運営実績をおこなった資格調書(様式2)

加古川市または当機構の入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、下記書類も提出すること。

i) 商業登記簿謄本及び定款の写し

ii) 財務諸表類の写し(直近のもの)

貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書

iii) 会社概要又は事業概要等

※事業内容、事業の経歴・概要がわかるもの。パンフレット等でも可。

iv) 暴力団及び暴力団員でないことに係る誓約書(様式3)

v) 契約締結権限を示す委任状(様式4)

(支店、営業所等に契約締結権限を委任する場合は、受任権限を示す委任状)

※法人において、商業登記簿謄本にて権限の確認ができない場合

(3) 入札参加資格確認の結果通知

2021年5月17日付で、郵送及び電子メールにより入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(4) その他

入札参加資格確認申請に係る書類提出等に要する経費は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

11. 入札に関する質問等

本入札に関する質問がある場合は、所定の質問書(様式5)を使用し、電子メールにより提出すること。電話、FAX、訪問による質問は受け付けない。

(1) 質問の受付期間及び提出場所

①受付期間 2021年5月7日12:00まで

②提出場所 次のアドレスに電子メールで送信すること。

宛先 : w.soumu@kakohp.jp

タイトル : 【質問書】カフェ運営業務

(2) 質問に対する回答

提出された質問書に対する回答は一括して、2021年5月11日17:00までに、機構のWEBサイト(9-(1)と同じ)に掲示する。

なお、質問に対する回答は、募集要項、仕様書等の追加または修正とみなす。

12. 企画提案書の提出

入札に参加しようとする事業者（以下「参加事業者」という。）は、下記の企画提案に関する書類を提出すること。なお、別途、企画提案の内容についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 提出書類

①企画提案書表紙（様式6）

②企画提案書（A4判、任意様式）

企画提案書は（6）企画提案書評価項目のⅠ～Ⅵに示す内容及び規格に沿って作成すること。

③要求水準等に関する確認書（様式7-1）

④要求水準等確認リスト（様式7-2）

(2) 提出期限 2021年5月21日 12:00 まで

(3) 提出場所 9の(2)に同じ

(4) 提出部数 各11部（正本1部、副本10部）

(5) 提出方法 持参により提出すること。

(6) 企画提案書評価項目 別表1のとおり

(7) 企画提案書作成上の注意

企画提案書を作成する際には、抽象的な表現を避け、分かりやすい具体的な提案をすること。

13. プレゼンテーション・ヒアリングの実施

企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション等」という。）を実施する。

(1) 日程、場所

①日程 2021年5月27日

②会場 〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院

（時間・会場については、参加資格の審査結果の通知時にお知らせ致します。）

(2) 留意事項

①各参加事業のプレゼンテーション等の時間は、30分程度を予定する。

※プレゼンテーション15分・ヒアリング15分

②プレゼンテーション等に係る費用は、参加事業者の負担とする。

③プレゼンテーション等に参加できる人数は3名以内とする。

④プレゼンテーション等に用いる資料は、企画提案書の内容のみとする。

⑤機構側では、プロジェクター及びスクリーンのみ準備を行うが、プレゼンテーションに使用するパソコンは参加事業者が持参すること。

⑥プレゼンテーションにおける試食用食品、試飲用飲料の配布は可能とする。

14. 失格事項

次のいずれかに該当する者は、本件の参加資格を取り消す。

- (1) 企画提案書を提出期限までに提出しなかった者
- (2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正行為をした者
- (3) 特別の事情なくプレゼンテーション等の開始時間に遅れた者又は出席しなかった者
- (4) 本件の手続き期間中に参加資格条件を満たさなくなった者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他、募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない者

15. 審査方法及び落札者の決定方法

機構は参加事業者の提案内容を審査するため、機構の職員で構成する加古川中央市民病院カフェ運営業務事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。選定委員会は、企画提案書の評価項目について、プレゼンテーション等を踏まえて総合的に審査し、最も評価点数の高い参加事業者を落札者とする。

機構は、選定委員会による審査結果を参加事業者に文書で通知するとともに、機構のWEB サイト上で公表する予定である。なお、プレゼンテーション・ヒアリング及び選定委員会は、非公開とする。

16. 落札者の決定後の手続き

- (1) 機構は落札者との間で、本事業実施に関する契約の締結に向け協議を行う。
- (2) 落札者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点の者を繰り上げ、契約に向けた協議を行う。

17. 本件にあたっての留意事項

- (1) 機構が提供する資料（図面等）は、本件以外の用途に使用することはできない。
- (2) 募集要項交付の日から審査結果が公表されるまでの間、選定委員会の委員への問い合わせや働きかけを禁止する。なお、問い合わせや働きかけを行った場合は、審査の公平性を害する行為とみなし参加資格を取り消す。
- (3) 本件に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 本件に関する企画提案書の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、審査結果の公表にあたって機構が必要と認める時には、企画提案書の全部又は一部を機構が使用できるものとする。
- (5) 募集要項に記載する提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
- (6) 書類提出後の差し替え、変更、再提出及び追加はできない。ただし、記載漏れ等につき、機構が補正を求めた場合を除く。
- (7) 本件に関して使用する言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成4年法律第51

号)に定めるものとする。

(8) 参加事業者から提出のあった書類は返却しない。

18. 契約保証金

契約保証金は契約価格の100分の10以上とし、契約締結と同時に納付しなければならない。

ただし、次に示す担保の提供をもって、契約保証金の納付に代えることができる。なお、契約規程第23条第1号、第5号及び第9号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (1) 国債又は地方債
- (2) 定期預金証書
- (3) 銀行の保証する小切手
- (4) 銀行等の金融機関の保証

19. その他

本募集要項に記載のない事項については、地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程及び地方独立行政法人加古川市民病院機構会計規程によるほか、地方独立行政法人法、同施行令、同施行規則の定めによる。

以上

別表 1

企画提案書の評価項目

I 事業者実績	
(1) 事業者実績	①当該業務運営実績について
II カフェ運営に係る事項	
(1) 運営方針・店舗イメージ	①運営方針・コンセプトについて ②店舗イメージ・レイアウトについて
(2) 提供商品及び提供価格	①提供商品について ②提供価格について
(3) 運営体制・従業員の教育等	①運営管理体制について ②従業員の体制・配置人数について ③従業員の教育・研修について
III 実施計画	
(1) 導入準備	①業務開始準備工程について (準備項目、工期、各種試行運用等)
IV 災害時対応	
(1) 災害時対応	①災害時における当院への協力について
V その他	
(1) その他の優位性	①その他独自の提案内容について
VI 提案金額	
(1) 使用料	①使用料について (売上想定、売上に対する歩合の提案)